

## CLT活用促進に関する関係省庁連絡会議（第5回）

### 議事要旨

日 時： 平成29年1月26日（木）15:30～15:50

場 所： 官邸3階南会議室

出席者： 野上 浩太郎 内閣官房副長官  
和泉 洋人 内閣総理大臣補佐官  
新川 浩嗣 内閣官房内閣審議官  
多田 健一郎 内閣官房東京オリンピック競技大会・東京オリンピック競技大会推進本部事務局企画・推進統括官  
田中 俊恵 警察庁長官官房会計課長  
池田 憲治 総務省大臣官房審議官  
大橋 哲 法務省大臣官房施設課長  
山下 治 文部科学省大臣官房文教施設企画部長  
村田 善則 文部科学省高等教育局私学部長  
吉本 明子 厚生労働省大臣官房審議官（雇用均等・児童家庭、少子化対策担当）  
坂口 卓 厚生労働省大臣官房審議官（老健、障害保健福祉担当）  
佐藤 美幸 厚生労働省医政局医療経営支援課長  
沖 修司 林野庁次長  
川元 茂 国土交通省大臣官房官庁営繕部長  
由木 文彦 国土交通省住宅局長  
松澤 裕 環境省地球環境局地球温暖化対策課長  
吉田 健一郎 経済産業省資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部省エネルギー課長

#### 1. 開会

今回より、オブザーバーとして経済産業省資源エネルギー庁も出席。

冒頭、野上副長官から以下の発言があった。

- ・ 前回、関係省庁が掘り起こしたCLT活用見込みや、CLT関連予算の概算要求について報告いただいた。
- ・ 今回、概算決定等を踏まえ、さらに掘り起こした活用見込みについて、報告願う。
- ・ また、CLTの更なる普及に向けた今後の取組方針であるロードマップについて、議論いただく。
- ・ 昨年11月に、総理御出席のもと開催された農林水産業・地域の活力創造本部において、農林水産業・地域の活力創造プランが改訂され、省庁連携して取り組む事項としてCLTが追加された。
- ・ また、福島では復興公営住宅整備、山梨ではラグビーワールドカップ等に向けたスポーツ施設整備に、CLTを活用する動きがあるほか、高知ではCLTの輸出に向けた調査検討など、地方でも着実にムーブメントが起きつつある。

- ・ こうした取組みを更に後押しするため、関連予算の活用や、CLT活用のメリットなど、分かりやすくPRし、利用促進に努めていただきたい。

## 2. CLT活用の見込みについて

各省庁から掘り起こし状況を聞き取り、集約した資料を内閣官房より説明。

- ・ 資料1は、前回の会議以降に各省庁から報告いただいた内容をまとめたもの。件数は70件である。前回の38件と比較すると、大幅な増加となっているが、引き続き掘り起こしをお願いしたい。70件に対して活用量が12,000㎡と見込まれている。前回報告時（H28.9月）が、4千㎡程度であったので、かなり活用量は増えていますが、現在のCLTの生産能力が5万㎡あるので、一層の需要創出が求められる。
- ・ 次ページは今後の予算により支援を行っていく案件である。数的に箇所数が、34件から29件に減っているが、これは補正予算で前倒ししたものや、予算のメドが付き項目1に移動したことによるものである。
- ・ 国の庁舎関係で、着工予定年度等を見ると、設計や今年度着工の予定などとあり、CLTの活用が見込まれている。

## 3. CLT関連予算について

主な支援措置の概算決定を受けた林野庁、国土交通省、環境省予算を順次説明。

- ・ 資料2-1は林野庁予算で、補正予算は前回説明があったとおりで、当初予算では新たな木材需要創出総合プロジェクトとして12億円の内数などが見込まれている。
- ・ 資料2-2は国交省予算で、これも前回会議で報告されたとおり。
- ・ 資料3-3は環境省予算で、前回報告のあったCLTの活用に限定したものに加え、CLTを活用した場合、審査時に加点するなど新しい試みがあり、是非、他省庁においても必ずしもCLTに限定した補助となっていなくとも、こうした取組が可能であり、更なる検討をお願いする。

## 4. CLTの普及に向けた新たなロードマップ（案）について

内閣官房から、CLTの普及に向けた中期的なロードマップ（案）を説明。

- ・ 背景としては、平成26年に林野庁と国交省により策定したロードマップが今年度までということで、2省庁に加え関係省庁連絡会議として、現行のロードマップも踏まえ、新しくするものである。
- ・ 現行のロードマップでは、建築基準法に基づく告示の整備等があり、これは平成28年3月、4月に施行となり、これは2省庁がこれまで担ってきたことがおおむね成果を得たということである。
- ・ 今後これを本格的に展開していくためには、先ほど副長官から話しがあったように、需要の掘り起こしと、一層の拡大を第一に新たなロードマップを策定し取り組むことである。
- ・ 簡単に紹介すると、一つ目はCLTを用いた建築意欲を高めるための先導的、実証的な建築物への支援や、顕彰制度を創設すること
- ・ 二つ目は、CLTの設計や施工ができる者を増やすため、設計・施工の基準作りや講習会を実施すること
- ・ 三つ目として、CLTを使いやすくするため、中高層建築物でも利用が容易になる

よう、耐火性能を高める技術の開発・実証を行うこと

- ・ 最後に4つ目は、材料コストとか建築コストを下げるため、全国的な生産体制の構築と併せ、公共建築物や民間建築物の需要を広く創出するということである。
- ・ いくつか数値目標があり、かなり野心的なものもあるが是非、期待したいところ。
- ・ なお、技術的な取組は、林野庁と国交省が連携し推進することになるが、各省庁においては、所掌分野の公共建築物において幅広く積極的に活用いただき、広く民間建築物における需要が生み出されるよう協力願いたい。
- ・ 欄外には、各県に少なくとも1棟は整備していただきたいということを示している。また、コストの引き下げで、目標としては、平成36年度までに50万㎡の生産体制と需要を構築し、製品単価を半減させることとしているので、まだ道は遠いが、是非、加速していく必要がある。
- ・ 関係省庁連絡会議として、このロードマップを決定したいので、来る平成32年度に向け、各省庁よろしく願います。（異議なし。案取れ。）
- ・ 本会議終了後、これを内閣官房のホームページに公開する。

#### 5. CLT一元窓口への問合せ状況について

一元窓口の問合せ状況について、内閣官房より説明。

#### 6. 意見交換

- ・ 象徴的なCLT建築物が建設されると普及に弾みがつく。
- ・ 農水省の敷地に、少量ではあるがCLTを壁の一部として活用した保育園が今年度中に建設される（床面積240㎡）。

#### 7. 閉会

最後に、和泉総理補佐官より以下の発言があった。

- ・ 各省庁の取組により12,000㎡の活用量があるが、目標は高い。CLTを活用した建築物にいつまでも補助支援をすることにはならないので、更に自然に広がるよう知恵を絞る必要がある。
- ・ ツーバイフォー工法の住宅が日本に入ってきた時、非常に簡単な部材を使用しており、出された告示も使い勝手が良く中小工務店も建設可能なものであった。
- ・ 今のCLT告示について、中小工務店でも対応可能となるよう、あるいは中小工務店がCLTを買う時にどういうルートで入手可能なのかなど、丁寧に紹介しないと普及しない。是非、よろしく願いたい。
- ・ CLTが海外から入り、日本CLT協会は、最初3社の加盟が今では300社を超えてきたが、中身はこれからである。是非、副長官のもと各省庁努力いただきたい。

－以上－